

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市学校給食運営委員会	
開 催 日 時	令和8年5月27日（水） 午後1時30分～午後2時50分	
開 催 場 所	上尾市立中学校給食共同調理場 研修室	
議長(委員長・会長)氏名	瀧澤 誠	
出席者(委員)氏名	熊坂 由美子、黒木 康文、湯本 貴幸、宮田 純生、島村 直人、高山 愛、佐藤 博子、大野 里香、鈴木 綾子、伊藤 裕之、高橋 直子、江原 佳代子、木ノ内 岳人、神 陽彦、池町 京子、齋藤 昌斗	
欠席者(委員)氏名	根本 純江、石田 賢一、西尾 奈津江	
事 務 局	学校保健課 田口課長、松居主査、井澤主任 中学校給食共同調理場 荻原所長、小島副主幹、本田主査	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	【報告事項】 (1) 令和7年度小中学校給食実施結果について 【協議事項】 (1) 令和8年度小中学校給食実施計画について	承認 承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別添	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 7 月 28 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>瀧澤 誠</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 等
事務局（田口課長）	I 委嘱・任命 1 委嘱書・任命書の交付 人事異動及び役員の交代により4名の方が退任されたため、新たに3名に委嘱書を、1名に任命書を交付 2 委員及び職員の紹介
瀧澤委員長	II 第1回上尾市学校給食運営委員会 前年度委員長を務めた萩谷委員が退任されたことに伴い、瀧澤委員を委員長に選出。 1 開会 2 委員長あいさつ 傍聴人確認（傍聴者なし）
瀧澤委員長	3 議事 小中学校給食実施計画結果について事務局より説明をお願いします。 【報告事項】 （1）<u>令和7年度小中学校給食実施結果について</u> 〔事務局より会議資料に基づき説明〕
齋藤委員	〈質疑・意見〉 共同調理場に設置しているのはスポットクーラーのみなのか。空調は入っているのか。
事務局	窓から下をご覧になっていただくと、ダクトが通っており、エアコンとしては、ガスを利用したエアコンが、調理場と炊飯室に設置されている。ただ、スポット的なものなので、部屋全体を冷やすのではなく、冷風に当たって涼しく感じるものである。
齋藤委員	今年度、大石小学校に空調を付けたようだが、それ以外は今年度予定しているのか。

事務局	その質問については、この後の令和８年度の事業の中で説明するが、春休みとゴールデンウィークの長期休みを活用し、残りの小学校２１校の給食室に設置が完了している。
瀧澤委員長	次に協議事項１、令和８年度小中学校給食実施計画について事務局より説明をお願いします。
	【協議事項】 (１) 令和８年度小中学校給食実施計画について 〔事務局より会議資料に基づき説明〕 〈質疑・意見〉
木ノ内委員	お金の件で確認だが、小中学校の収入というのは国から来ているものと、先生方から徴収した金額という理解で大丈夫か。
事務局	小学校に関しては今年度、国から６億円程度の交付金が入ってくる予定である。この交付金と、教職員等からの徴収金の合計金額が小学校の歳入となる。 中学校に関しては、今年度は令和７年度の学校給食費の半額にあたる２，６６０円と、物価高騰分の１，３４０円を足し合わせた４，０００円を補助することで、生徒分については、月額２，６５０円となる。生徒の保護者と、教職員等の徴収金の合計金額が中学校の歳入ということになる。
木ノ内委員	結局先生方というのは、実費負担という考え方になっているか。
事務局	その通りである。
木ノ内委員	意見ということでなく、感触だが、物価上昇によって、一食あたりの給食の金額や先生方の金額も上がっていることだと思うが、子どもたち我々保護者の負担には、とても助かっているが、先生方も児童生徒と一緒に給食を食べることも、教育の活動の一つという位置付けになっている中で、先生方の分だけ物価上昇によって金額が上がるというのは、違和感がある。先生方も市の公務員で、物価上昇分が給料に上乗せされているのであればいいが、そうでないすると、給食のところだけ上がると、先生方の負担が実質的に増していると思う。先生方だけ実費という違和感があったため、言わせていただいた。
瀧澤委員長	教員としてはありがたいご意見である。他はいかがか。
齋藤委員	今年度の給食費の値上げは予定していないということでよいか。
事務局	まずは、与えられた予算の中で実施をするところだが、昨年の予算編成のときには予想できなかったイラン情勢など、物価上昇に、さらなる拍車をかけるような事態になってしまっている。このような中でも、児童生徒への給食の質というものは維持していかなければならないと考えている。今現時点では、上げるということを考えていくこと

	はないが、絶対にないとは言えない。場合によってはあり得る。 参考として、4月分の小学校に関してだが、22校の1か月分の賄材料費が、昨年の4月分よりも、100万円ほど、上がっている状況にある。昨年度の賄材料費 6億6,000万円に対して、残額が340万円ほどであった。この金額は小学校22校1日分に満たない。約360万円掛かっているため、令和7年度に補正予算を組んだものの、余裕はなかった。今年度は、令和7年度に対して約3,000万円増額しているが、今の値上がり幅を見ていくと注視していかなければならない状況である。
瀧澤委員長	これまでも、過去かなり値上がり幅が大きかったことから、補正を組んだ。補正といっても予算は限られていることから、苦勞したという状況を承知している。他はいかがか。
齋藤委員	もしかしたら経済の状況によっては、小学生からも、徴収するというのが、起こりうるのか。
事務局	そこに関しては、財務当局の考えもあるため明確なことは言えないが、仮に値上げをするのであれば、この運営委員会ので審議を通して、その際に出た意見、財務当局の意向、市長の意向等を勘案して決定していくことになる。
瀧澤委員長	現状、小学校は5,200円までは国が補助しているところで、今現在においても5,200円を超えていることから、超える分は市が補填していて、それが大きくなると、どうなるのか。国が増やしてくれるのかということもあるだろうが、そうしたことは、なかなか読めない。他はいかがか。中学校については半額というところで、今後どうなるかわからないところもあるが、他市と比べても中学も半額補助している、という現状もある。そういったところも含み置きの上、まだ注視しなければならないと思う。 続いて、議題資料15ページ目の説明をお願いします。 9. 小学校給食における非喫食者への対応について 〔事務局より会議資料に基づき説明〕 〈質疑・意見〉
瀧澤委員長	方向性よりも、ご意見をいただきたい。 今説明があったが、国の交付金というのは小学校の給食の食材費を支援するというのが趣旨だが、例えばやむを得ず給食を喫食することができない者に対しての取り扱いもあるだろうということだが、それは自治体で判断するということである。括弧2が検討材料としてやむを得ない事情とはどう捉えるのかと、アレルギーや宗教上の理由等々がある場合と想定しているが、全てに対して、例えば、非喫食者に対して

	も相当額を金銭給付という形をするのが望ましいのかどうか、時期や、対象や金額について、検討内容であるが具体的にどれというよりも、考え方についてもご意見いただければというところで、いかがか。
神委員	今は、不登校の子たちの給食も実数には入っていて、学校には届いているのか。学校は作っているのか。
事務局	中学校の場合は、学校の保護者から登校が難しいと先生に相談があった場合、給食停止届を出していただいている。それに基づいて、給食を用意する、しないの対応をしている。 小学校においても各学校で届出を受けている。無償化により、保護者の負担がないため、給食停止に関して、必要があるのかという議論はあったが、例えば500人いる学校の500人分を毎日作るというのも、限られた予算やと残菜の問題もあることから、基本的には、例年通りの対応をお願いしている。だからといって、停止の人が30人いて、470人分しか作らないということでもなく、各学校でうまく調整をしてもらっている。
各委員	以下委員から出た意見 ・各家庭の事情は理解するが、学校給食の補助であり、保護者へ給付するということに違和感がある。 ・給食費補助は「各家庭への給付」ではなく「学校給食への補助」であり、保護者に返金される性質のものではないのではないか。本来の目的が変質してしまうため慎重な検討が必要。 ・学校給食への補助である以上、未使用分を国に返還するならわかるが、保護者に給付するのは制度の趣旨と異なるのではないか。 ・もしやるのであれば、届け出をして、ゼロか100で一律とか年間通してとかでない、と、管理が出来なくなると思う。 ・保護者から徴収しているなら分かるが、完全無償化で徴収がない中、食べられていない人に現金給付というのは、それこそ不公平感が出るのではないか。それなら、何かセレクトスイーツでも、余ったお金で子どもたちに配ってもらった方が、余程良いんじゃないかと思う。 ・不登校に関しては、相談室登校、サポートルーム等に、給食だけでも食べにおいでよと話をしている。現在は、予備食で対応しているが、給食停止が増加した場合、予備食のみでは対応が困難となる可能性が高くなる。 ・給食停止が増えると、学校が行っている登校支援（相談室登校・サポートルーム等）との方針が矛盾し、現場の混乱を招く可能性がある。 ・「食べなければ補助がされる」となると、補助金目的で給食停止を選択する家庭が増加する可能性がある。 ・いつでも給食が食べられる体制づくりが大切ではないか。 ・不登校と長期欠席の区分は実態に応じた判断が難しく、補助制度の対象範囲を明確化しない限り、運用上の課題が大きいのではないか。 ・仮に補助をすることになったときには、当然振り込みとかになると思うが、その振り込み手数料とかは別でまた予算を取るということになると、振り込みに税金を使われるということで、補助金以外にも使って、そこまでして、支給するのかと思う。

神委員	今まで補填金というのはあったか。
事務局	昨年来あったのは、国による「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用したもので、エネルギーや食料品価格の高騰による負担を軽減するための交付金であったため、幅広く利益を享受できるように事業を行った。 今回の給食費負担軽減交付金に関しては、あくまでも給食費の食材費を補助としますので、臨時交付金とは性質が違うものである。
瀧澤委員長	その他、いかがでしょうか。 中学校は給食費を保護者が負担しているので、これをどうするか、続けるか止めるかっていうところは、やはり子どもの状況によって、判断しなきゃならない部分は、あると思う。 そうすると、小学校は今現在完全無償化になってるわけですから、不登校の子は来れば、給食がいつでも食べられるよというような環境があるというところが、まず必要なのかなというのは、あると思います。 給食費を払っている今の中学校においては、先ほど言った、止める止めないという難しさがあります。 他いかがでしょうか。 忌憚のないご意見を。どれが正しいとか、どれが間違っているとかないと思うんです。 ですから自治体の解釈も分かれてると思うんですよね。 アレルギーとか、宗教上は、給食は準備されていて、食べたいのは山々けども、学校来てるけど食べられない状況、では、それに支援をしようという考え方もあるということでもあるので、それもそうだよなという、お考えもあると思います。
宮田委員	もしやるとしたら、食べられなかった分、例えば、宗教上でお肉が食べられないから、お肉分だけ補助するというわけじゃないんですよね。
事務局	そこまでは細かく分けられないので、例えばアレルギーで分けるとすれば、全部停止、牛乳以外停止、牛乳停止という3パターンになるかと思う。
木ノ内委員	たぶん担当の方で悩まれているのは、単純に自分が食べたい食べたくないの問題だったら出す必要ないんだけど、今上がってるケースが特殊なケースだから、本当は学校に行きたいけど行けないから、あるいは本当は食べたいんだけどアレルギーとかだから食べられないから、になってると思います。 だけど結局、今、国から学校で食べてる人にはお金が出る状態だけど、食べられない、やむを得ず食べられない子についてもお昼は食べなくてはならないから、家で食べている。給食は食べられていないけれども、給食に代わるものを家で負担としてやってるから、その分はやはり出しましょうっていう考え方ですかね。 国がこうだっていうのを言ってくれるのが一番良い。自治体の判断で変わってしまうのはどうなのか。

事務局	おっしゃるとおり、自治体によって、事業内容に差があり、そもそも事業を行わないところもある。アレルギーにしても、重度と付くので、重度のというのはどこまでなのか、曖昧なところもある。
木ノ内委員	不登校というのは、不登校かどうかって、最初から決まるものじゃないじゃないですか。ある程度経ってから解るから、途中での算出っていうのは、どうなのか。
事務局	起算日の算出というのは、し難い。本人達からすれば、支給の対象となるとすれば、早い日からとなるため、して欲しいとなるであろう。
瀧澤委員長	不登校、長期欠席って言うと、日数的には30日以上という定義があるので、30日に達してないなら対象外とするとなると、これはなかなか難しいのでは。連続して、ずっと学校に全欠の状態だと、語弊があるかもしれませんが、考えやすい部分はある。 断続的に行ったりするわけで、では、遡るんですかってことですよ。
木ノ内委員	少しでも出たとき、少しでも、1日でもいいから登校してくれた子は、ご飯食べさせてもらった方がいいかと。
瀧澤委員長	行けば、学校では食べられるよっていう状況は大切かと思う。 あと不登校の中でも本当に家庭の事情で、なかなかご飯食べるのが厳しくて、学校で給食を食べるのはっていう子もいたりするわけで、本当にその子たちにとっては、行けば給食が食べられるよって、いうところで、そういう子を救うことにもなっていると思う。
宮田委員	先日、不登校の親御さんと話したんですけど、その時やっぱり出たのは、家に学校を休んでいるので居るので、食費は結構かかるんですよとは言っていましたね。 それなら昼でも食べに来ますかっていうことで、今勧めてはいるんですけど。
木ノ内委員	最終的には議会とかで決まるのか。
事務局	議会での決定ではないです。 要綱を設置して事業を行いますので、当然市長までは決裁しますが、制定した後に議会から聞かれることはあると思います。
瀧澤委員長	どうでしょうか。方向性を決めるとかっていうのではないので。ご意見等で自分はこう思うっていうのがあればということ。 よろしいでしょうか。 また、これからどうしていくかっていうところは、検討ですかね。
事務局	ここでいただいた内容を踏まえて、もう一度事務局の中で揉みながら、市町村の状況、近隣市町村の状況を見ながら、次回の運営員会で進捗状況をお伝えする。

瀧澤委員長	ご意見等あれば事務局の方にいただいてということで、ということ でよろしいでしょうか。 お願いいたします。
事務局	4 その他・連絡事項 次回運営委員会は令和8年8月下旬に本日と同じ上尾市立中学校 給食共同調理場での開催を予定している。詳細な日程については、後 日通知でお知らせる。
熊坂副委員長	5 閉会あいさつ